

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	東日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	East Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜勢 陽一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
【電話番号】	(03)5334-1308
【事務連絡者氏名】	財務・投資計画部門ユニットリーダー 和田 拓士
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
【電話番号】	(03)5334-1308
【事務連絡者氏名】	財務・投資計画部門ユニットリーダー 和田 拓士
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月19日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月27日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月26日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,000,000,000,000円
【発行可能額】	795,000,000,000円 (795,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月22日(提出日)となります。
【提出理由】	2026年6月19日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の内容に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 (横浜市西区平沼一丁目40番26号) 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 (さいたま市大宮区錦町434番地4) 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 (千葉市中央区弁天二丁目23番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

「表紙」

「提出理由」

(訂正前)

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を2026年6月19日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月19日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

(訂正後)

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定による）を2026年6月19日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月19日付で提出した発行登録書の参照書類とします。